平成 29 年　第 10 回教育委員会 会議録

日　　時　　平成 29 年９月 25 日（月）　午後２時

場　　所　　野々市市役所　３階　教育委員会室

活 動 報 告　　９月活動報告
及び行事予定　　10 月行事予定

議　　案　　第 25 号　平成 29 年度野々市市教育委員会表彰被表彰者選考（８月定例会選考分以降）について
第 26 号　教育委員会事務の点検・評価（平成28年度分報告書）について
第 27 号　所管する学校に対する業務改善方針及び計画等について

報　　告　　１　野々市市教育大綱について（教育総務課）
２　平成 29 年度「いしかわ教育ウィーク」に係る取組について（学校教育課）
３　研究発表会の日程について（　〃　）
４　平成 29 年度野々市市立志式について（生涯学習課）
５　第８回子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国会議野々市大会について（　〃　）
６　野々市市民学習センターにおける目的外使用に該当する使用を定める要綱について（　〃　）
７　野々市市民学習センターにおける公益団体の指定に関する要綱について（　〃　）
８　夏休み古代体験 2017 結果報告について（文化課）
９　第６回野々市市美術展結果報告について（　〃　）
10　郷土資料館企画展の案内について（　〃　）
11　夏季期間におけるスポーツランドプール利用状況について（スポーツ振興室）
12　第 36 回野々市じょんからの里マラソン大会について　（　〃　）
13　第 21 回小学生相撲大会の結果について（　〃　）

そ　の　他

出席委員

教育長	堂坂　雅光
教育長職務代理者	松野　勝夫
委員	荻野　直子
〃	中野　惠美子
〃	松本　哲幸
〃	宮川　美保子

出席した事務局職員

教育文化部長	大久保　邦彦
教育文化部次長兼文化課長	吉田　　淳
教育総務課長	塩田　　健
学校教育課長	松田　英樹
生涯学習課長	横山　貴広
スポーツ振興室長	清水　　実
教育総務課課長補佐	久保　憲一
学校教育課課長補佐	中野　賢一
教育総務課庶務係	北　　淳史

議　　事

開会　（午後２時 00 分）

堂坂教育長　定刻となりましたので、ただいまから第 10 回教育委員会を開催したいと思います。二学期が始まり、早速各中学校の運動会があり、また各学校訪問が始まっています。皆さんにも色々とご協力をいただきましてありがとうございます。また９月議会の一般質問の傍聴にご参加いただきありがとうございました。それでは今回は議案、報告事項がたくさんありますので、順次進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
それでは議事録の署名を中野委員と松本委員にお願いしたいと思います。
まず、教育長の「９月活動報告」から報告します。

堂坂教育長　「９月活動報告」説明。
（説明の概要）
9/2　第 21 回小学生相撲大会
9/9　中学校運動会
9/9　連合町内会カレード視察同行
9/13　議会一般質問（１日目）
9/14　議会一般質問（２日目）
9/15　NHK 取材来庁

堂坂教育長　９月活動報告についてご質問等ありましたらお願いします。
ないようでしたら次に「10 月行事予定」についてお願いします。

大久保部長　「10 月行事予定」説明
（説明の概要）
10/1　地区公民館運動会
10/2　辞令交付式（教育委員）
10/2　第 11 回臨時教育委員会
10/3　定例校長会
10/6　2017 ビエンナーレいしかわ秋の芸術祭開幕セレモニー
10/12 北國新聞政経懇話会 10 月例会
10/13 石川県市町教育委員会連合会研究大会
10/13 白山野々市保護区保護司会「学校との連携事業」講演会
10/15 第 36 回野々市じょんからの里マラソン大会（開会式）
10/16 白山市・野々市市小中学校管理職等研修会

10/18 いしかわ道徳教育推進事業公開研究会
10/19 学校訪問（布水中学校）
10/21 マナビィフェスタ　子どもフェスティバル
10/22 JA ののいち農業まつり（図書寄附の感謝状贈呈式）
10/23 第２回青少年メディア対策連絡協議会
10/25 学びの組織的実践推進事業公開研究会
10/26 教育福祉常任委員会
10/27 第 12 回教育委員会
10/28 学びの杜ののいちカレード清祓式（SPC 主催）
10/28 学びの杜ののいちカレード竣工式
10/30 定期監査（教育文化部）
10/30 定例校長会

堂坂教育長　今ほどの 10 月行事予定についてご質問等ありましたらお願いします。10 月 13 日に「白山野々市保護区保護司会「学校との連携事業」講演会」と「石川県市町教育委員会連合会研究大会」がありますが、先に保護司会で挨拶をした後、研究大会の内灘へ自車で向かいます。
他にありませんか。ないようですので、次に議案審議に移ります。まず議案第 25 号「平成 29 年度野々市市教育委員会表彰被表彰者選考（８月定例会選考分以降）について」お願いします。

大久保部長　議案第 25 号「平成 29 年度野々市市教育委員会表彰被表彰者選考（８月定例会選考分以降）について」説明。
（説明の概要）
平成 29 年９月 25 日時点の教育委員会表彰候補者について、８月定例会選考分以降より 14 名の増加
　教育振興表彰：25 名
　※内訳：学校教育課関係５名
　　スポーツ振興室関係 20 名

堂坂教育長　議案第 25 号について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。この他に候補者の追加はありますか。

大久保部長　今の時期から開催される国体などは来年の表彰対象になりますので、追加はありません。

荻野　委員　お伺いしてもよろしいですか。

堂坂教育長　どうぞ。

荻野　委員　以前聞いたかもしれませんが、県体 10 回以上の出場で表彰対象になったと

いう場合で、全員が 10 回ではなく回数が違うのはなぜですか。

大久保部長　それぞれ各競技団体から 10 回以上出場なさった方、あるいは３位以内５回以上の功績がある方のうち、他の模範になる方々や野々市のためにご健闘していただいた方に表彰してあげたいということで推薦が挙がってきます。これは 30 年以上前から続いているもので、10 回出場というのがひとつの基準となります。ですので、各競技団体が表彰に推薦するに当たらないと判断した功績や選手登録はされているが、実際は仕事の都合上出場できなかったというものはカウントしないといった場合があります。

荻野　委員　例えばですが、表彰漏れということはありませんか。

清水　室長　データは体育館にありますが、各競技協会の推薦に委ねています。

大久保部長　ということでございまして、10 回出場したら自動的に推薦が挙がるわけではありません。

荻野　委員　反対に、10 回出場したのになぜ表彰されないのかという質問等がきたことはありますか。

清水　室長　体育協会からの推薦に委ねていますので、体育協会から推薦が挙がっていないものを、こちらで勝手に対象にすることはできません。

荻野　委員　分かりました。

堂坂教育長　他にご質問ありませんか。昨日、国体の県選手団の激励会がありましたが、激励会に既に出場するということになっている選手でありながら、今回表彰対象になっていない選手はおいでますか。

清水　室長　８月末までの大会が表彰の選考対象となりますので９月からの大会につきましては次年度となります。

堂坂教育長　遠泳の選手がおいでるかと思いますが、結果が分かっている状態でも次年度で対象とするということですか。

清水　室長　過去にそういう場合がありましたが、８月で線引きをするということにしました。

大久保部長　日本の南の地域で開催される夏季大会は９月末ということもあります。昔は 10 月 10 日に石川国体があり、10 月前後の大会の功績を、市表彰選考会後ですが、無理にその年度の表彰に間に合わせるようにしていましたが、やはり漏れ落ちることもありましたので、８月にそろえたという経緯もあります。

堂坂教育長　他に質問はありませんか。

ないようですので、議案 25 号はこの原案のとおり承認することとしてもよろしいですか。ご異議がないようですので、承認することといたします。

≪　承　認　≫

堂坂教育長　次に議案第 26 号「教育委員会事務の点検・評価（平成28年度分報告書）に

ついて」お願いします。

大久保部長　議案第 26 号「教育委員会事務の点検・評価（平成28年度分報告書）について」説明。

（説明の概要）

８月 30 日開催の第９回教育委員会にて継続審議となり、教育委員からのご意見を反映したものを再度上程。

堂坂教育長　議案第 26 号ついて説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

特にご意見もないようですので、議案第 26 号を承認することとしてよろしいですか。それでは提案のとおり承認することといたします。

≪　承　認　≫

堂坂教育長　次に議案第 27 号「所管する学校に対する業務改善方針及び計画等について」お願いします。

大久保部長　議案第 27 号「所管する学校に対する業務改善方針及び計画等について」説明。

（説明の概要）

所管する学校に対する業務改善方針及び計画等について、平成 29 年９月 25 日現在の素案を 10 月 20 日（金）までに教育委員からのご意見を頂戴したく上程。

① 業務改善方針

・時間外勤務時間の縮小を目標に、教育委員会として、下記の（１）及び（２）について、目標とする姿や目標値を設定し、取組を進めるものとする。ただし、タイムレコーダー記録の改善自体が目的化し、持ち帰り残業が増えないよう留意する。

・教職員の多忙化改善のために教育委員会が学校と協力して着実に課題の解決に当たることによって、教職員が専門性を発揮し、誇りや情熱を持って使命と職責を遂行できる環境づくりを目指す。

② 業務改善計画

（１）学校・教職員の業務改善に向けた各種の取組の機能化を目指す方針を進める。

（２）タイムレコーダーを活用した教職員の勤務時間の適正化を目指す方策を進める。

堂坂教育長　今ほど議案第 27 号について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

荻野　委員　　はい。

堂坂教育長　　どうぞ荻野委員。

荻野　委員　　タイムレコーダーの実際の機械は各学校にありますが、ソフトウェアで集計をするのは各学校ですか。

大久保部長　　はい。各学校で管理職のコンピュータで記録が集計されるようになっております。

塩田　課長　　Buletooth で電波を用いての使用となりますので、接続することなく使用することができますし、USB でデータを抜き出すことも可能です。

荻野　委員　　そのおおもとの記録というのはコンピュータにずっと残っていき、それをまとめたものが教育委員会へ上がってくることになりますか。また、それを知りたい場合は、教育委員会から学校へ細かい内容を聞くことができるということはできますか。

塩田　課長　　データは学校教育課へ上がってきます。また、市役所から直接データを見ることはできませんが、知りたい場合は、学校へ依頼し見ることは可能です。

荻野　委員　　それでは資料の 11 頁に「記録の月報」というのがありますが、具体的にはどのような項目が記載されていますか。

大久保部長　　こちらについては、実際に見ていただいたら分かりやすいかと思いますが、個人別に１か月の勤務状況を詳細に記載したものです。

堂坂教育長　　私から少し補足説明いたします。こちらにあるのは４月に各学校から提出していただいたものになります。後ほど皆さんにも回しますので、見ていただければと思います。月報となっていまして、個人ごとに集計されており、紙１枚につき４人の教職員の勤務状況が月報として記載されております。１か月ごとの出勤日数、早出の残業時間及び深夜残業時間、それから通常の残業時間、週休日の残業時間、そしてそれらをまとめた総残業時間、労働時間といったものが記載されてあり、もちろん時間外の総時間も記載されております。

荻野　委員　　今、お持ちになっている資料でどのくらいの量になりますか。

堂坂教育長　　１枚につき４人ですので、例えば、人数の多い小学校でいうと 50 人の教職員がおいでますので、富陽小学校でいうと 10 枚ちょっとになります。それらが各学校から届き、手元に取り寄せ、分析しようと思えば、それも学校から出すよう依頼することはできます。しかし、それだけの資料をいただいても大変なので、先ほど言いました教職員の残業時間等を、おそらく松田課長の方で、１枚ものに作成していただいております。これをもとに集計をしております。

荻野　委員　　松田課長が作られたこの表というのは、そのソフトウェアを使ってできる

ものですか。それとも手打ちで作成しているものですか。

堂坂教育長　おそらく手打ちで入力されているかと思います。

荻野　委員　それも大変な話ですね。

堂坂教育長　分かりませんが、それほど大変ではないかもしれないです。元々、表に数字が出ているので、それほど時間をかけていない気がします。つまり何を言いたいかといいますと、集計を学校でする場合、教頭先生が手作業ですることになりますが、その負担を軽減できる点で、タイムレコーダーを導入したことによる効果はあるように思っています。

荻野　委員　資料の 11 頁に「３年間保存」と記載されていますが、紙のものが３年間ということですか。

堂坂教育長　いえ、データで３年間という意味です。

荻野　委員　３年間とした理由は何ですか。

堂坂教育長　通常の文書保存期間というのは、県から定められているものもあります。また、市が独自に市の業務として保存期間の年数を定めているものもあります。それは文書の重要性に応じて年数を決めており、こちらについてはおそらく５年保存に至るまでではなく、１年保存でもないという判断から現在の文書保存の決まりに従い、３年間が適当だと定めたものと思います。それから、人事異動のことよりもその業務の記録は、過去にそれ以上なくても３年あれば支障がないだろうという判断だと思います。今、ご覧いただきながら、私から補足説明を続けたいと思います。

大久保部長　お願いいたします。

堂坂教育長　なぜこれを作ることにしたかといいますと、実は今年６月に文部科学省から学校現場における業務改善に係る取組を徹底してほしいといった内容の通知が来ました。その通知内容の中に「教育委員会における所管する学校に対する業務改善方針の作成等について」というタイトルで、要するに、所管する学校の業務改善方針の計画等を作成してほしいということを国が言っております。都道府県教育委員会は管内の市町村教育委員会に業務改善の部署と連携体制を作った上で、市町村でも作るようにと通知の中で言っております。それを受けて、今回業務改善方針を作っていこうと考えて素案としてまず皆さんにお示しをしたということであります。出来るだけ年度内に作成しようという考えで、今のところ作業しようと考えています。新しい委員さんにつきましても資料を読み込んでいただいた上で、意見を述べたいということであれば 10 月 20 日以降にもまたご意見をいただき、それを踏まえ業務方針案を作成していくことということになる可能性もあります。ここは柔軟に考えていきたいと思っています。

大久保部長　新しい委員には、この素案をお渡しし、ご説明をしていくという形になる

かと思います。

堂坂教育長　今ほど補足説明をいたしましたが、これで議案第 27 号の質疑をお受けいたします。何かご質問等ありましたらお願いします。

松本　委員　よろしいですか。部活動が超過勤務のひとつの大きな問題点となっていますが、部活動といっても色々あるかと思います。どのような部活動が超過勤務の対象となっていますか。例えば野球やバスケットボールといった団体種目なのか、それとも個人種目なのか。そういったところに特徴はありますか。

堂坂教育長　松田課長どうぞ。

松田　課長　遅れまして申し訳ありません。部活動についてのご質問ですが、特にどの部活動ということはありません。ただ、特に吹奏楽部といった、比較的長時間練習をしていても大きな疲労がないような部活動については長めになる傾向はあるかと思いますが、全般的に、特にどの部活動がということはないです。

松本　委員　つまり逆にいえば、その顧問になる先生の特質が、長時間勤務になる原因と解釈してもいいですか。

松田　課長　顧問だけではなく、色んなことが総合されてだと思います。例えば、子どもたちの意欲や保護者の期待や、それから顧問の意気込みといったものが全て絡まってのものだと思います。部活動の顧問については本当に自らやりたくてという方もおいでますし、反対に、公務の一部分として引き受けているといった方も中にはおいでます。

松本　委員　長時間勤務を削減するために、どのような助言をしていけば良いか。例えば、吹奏楽でいうと、顧問の先生に音楽に優れた指導者をお願いすることで軽減できるとか、そのような手法、手段を考えていかなければいけないと思います。全部個別ですか。

堂坂教育長　個別ですね。私が発言いたしますが、部活動に自ら熱心にという先生もおいでますし、そうではなく保護者からの期待や色んな事情で部活動にいそしんでおられる方もおいでますし、そこは一律ではないような気がしています。

松本　委員　対策をするということを考えたとき、例えば水泳の場合、野々市市からスイミングクラブにお願いし、スタッフや先生に習うという方式にするとか、野球の場合、コーチを雇い負担を減らす方法をとってもらうなど、どの部活動においても、そういう専門のコーチを探すということも大変だなと考えておりました。

堂坂教育長　今日の素案は、今回皆さんのお手元にお配りしたものですので、これから今おっしゃたようなことや、ケースを想定した上でご意見をいただけたら、

またこの計画に盛り込んでいきたいと思います。

松田　課長　　はい、教育長。

堂坂教育長　　どうぞ、松田課長。

松田　課長　　少し補足させていただきます。部活動に関することついてですが、今おっしゃられたように大きな流れとしては社会体育への移行といったものが、これまでも何回も検討されてきたことはありますが、中々進んでいないというのが現状だと思います。先ほど申しましたとおり、部活動の顧問で専門的な知識や技能を持たない先生については、外部コーチによる補助をしている部分もございます。ただ、国の方で現在部活動の在り方は検討中でございますので、部活動指導員ということで法的に整備された部分がどれだけ進んでいくかということもあります。現在は、学校の決まりとして週一回以上、それから月一回以上の土日に休養日を設けるということで、市として取り組んでいますが、このことについても国レベルでの規制や日数のある程度の歯止めといった関係のガイドラインが、今年度の３月にとりまとまりますので、それを受けてさらに検討は行っていくということになります。

松本　委員　　改善計画は、やはり実施できるようなものを考えていかないといけませんし、お題目だけで終わってしまうと何にもならないと思います。タイムレコーダーにしても、教職員の多忙化をどうにかしようという問題の中で、本当にできることを考えていきたいと思っております。

堂坂教育長　　はい。ありがとうございます。具体的な成果が現れるような改善方針、計画をしていきたいとは思っておりますので、何回か皆さんからご意見をいただきながら作り上げていくようにしたいと考えております。一度ご意見を聞いてそれでできるといったものでもないようなものだと思いますので、そのような理解をしていただければと思いますがよろしいですか。他にありますか。

荻野　委員　　感想でもいいですか。

堂坂教育長　　どうぞ。

荻野　委員　　タイムレコーダーで、例えばある先生が非常に長い間勤務されていて、それが何か月も続いているといった場合、個別に対応して指導するとありますが、それによってその先生がペナルティを受けるようなことがないようにお願いしたいと思います。例えば保護者の意見で、もっとたくさん練習試合や、もっと練習をさせたいから先生に一緒について来てくださいといった要望を断れないような状況にならないようにお願いしたいです。学校の決まりではこう決まっているといった誰もが分かりやすい決まりさえあれば無理に私がやらなければと思わなくて済むと思います。なるべく先生

方を守ることを一番大事に考えて、こうすれば色んな方が納得してもらえるだろうというようなものを作り上げてほしいと思います。

堂坂教育長　分かりました。他にご意見ありますか。なければ議案第 27 号については素案ですので、先ほど大久保部長が申しましたように、まず 10 月 20 日までにご意見を学校教育課までお寄せいただくようにお願いいたします。議案第 27 号についてはそのような扱いをするということでよろしいですか。ご異議がないようですので、そのように取扱いをしたいと思います。

≪　継　続　≫

堂坂教育長　議案の審議は以上で終わります。

次に報告事項へ移ります。順次報告をお願いします。

まず、報告１「野々市市教育大綱について」お願いします。

塩田　課長　「野々市市教育大綱について」説明。

（説明の概要）

平成 29 年７月 31 日に開催した第１回総合教育会議での、市長及び教育委員からのご意見を反映し、策定したものを報告。

堂坂教育長　報告１ついて説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。これで定まりましたので、これでもって教育大綱を実際に運用していくことになります。ご協力をまたお願いしたいと思います。

次に報告２「平成 29 年度「いしかわ教育ウィーク」に係る取組について」お願いします。

松田　課長　「平成 29 年度「いしかわ教育ウィーク」に係る取組について」説明。

（説明の概要）

平成 29 年度「いしかわ教育ウィーク」について、11 月１日（水）から 11 月７日（火）の期間中に実施。

野々市小学校

期日：11 月１日（水）

学校公開時間：８時 45 分～14 時 35 分

特色ある取組：授業参観（13 時 50 分～14 時 35 分）

４～６年生学級懇談会（14 時 50 分～15 時 50 分）

他

堂坂教育長　報告２について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。教育委員が参加するというものは、今回の資料で分かりますか。

松田　課長　はい。まだ未定の部分もございますが、中国の深圳グループとの交流に係っては、また少しご協力をいただく場面が出てくることになるかと考えて

おります。日程がだんだんと近づいてきてまいりますが、詳細はまたご報告をさせていただきたいと思います。

堂坂教育長　はい。ありがとうございました。

特にないようですので次に報告３「研究発表会の日程について」お願いします。

松田　課長　「研究発表会の日程について」説明。

（説明の概要）

研究発表会の日程について

御園小学校

期日：10 月 18 日（水）

内容：いしかわ道徳教育推進事業「人と地域を生かした道徳教育講座」

「かかわり合う力の育成　～聴き合う授業を通して～」

他

堂坂教育長　報告３について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

特にないようですので、報告３は以上で終わります。

次に報告４「平成 29 年度野々市市立志式について」お願いします。

横山　課長　「平成 29 年度野々市市立志式について」説明。

（説明の概要）

平成 29 年度野々市市立志式について

日時：平成 29 年 11 月 29 日（水）14 時～15 時 30 分

会場：野々市市文化会館フォルテ　大ホール

堂坂教育長　報告４についてご質問ありましたらお願いします。

ないようですので、報告４については以上で終わります。

次に報告５「第８回子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国会議野々市大会について」お願いします。

横山　課長　「第８回子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国会議野々市大会について」説明。

（説明の概要）

子どもたちを取り巻くインターネット環境の変化はかつてよりも早く、問題は複雑化しており、地域内、地域間の大人同士の協働が強く求められている。全国各地域の市民インストラクター、行政担当者、教育関係者が一堂に会して情報収集、意見交換を行うことで、連携促進や課題解決の方向性を探る。

会　　場：① 野々市市文化会館フォルテ

② 学びの杜ののいちカレード
開催日時：平成 29 年 12 月２日（土）12 時 45 分～17 時（①、②）
平成 29 年 12 月３日（日） ９時 30 分～12 時（②）

堂坂教育長　報告５について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。特にないようですので、報告５は以上で終わります。
次に報告６「野々市市民学習センターにおける目的外使用に該当する使用を定める要綱について」お願いします。

横山　課長　「野々市市民学習センターにおける目的外使用に該当する使用を定める要綱について」説明。
（説明の概要）
野々市市民学習センターにおける目的外使用（営利目的、宗教団体の使用等）に該当する使用を定める要綱について説明。
施行日：平成 29 年 11 月１日

堂坂教育長　報告６について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

松野　委員　要するに、ここに記載してある場合については貸し出しをしないということですね。

横山　課長　はい。図書館を利用しているお客さんに対し、勧誘や営業をされては困りますので。

堂坂教育長　ご質問等ございませんか。よろしいですか。特にないようですので、報告６については以上で終わります。
次に報告７「野々市市民学習センターにおける公益団体の指定に関する要綱について」お願いします。

横山　課長　「野々市市民学習センターにおける公益団体の指定に関する要綱について」説明。
（説明の概要）
野々市市民学習センターにおける公益団体（※野々市市が指定する団体及びその団体の下部団体等）の指定に関する要綱について説明。
施行日：平成 29 年 11 月１日
※女性協議会、子ども会育成連絡協議会、PTA 連合会　他

堂坂教育長　報告７について説明がありましたが、ご質問ありましたらお願いします。特にないようですので、報告７については以上で終わります。
次に報告８「夏休み古代体験 2017 結果報告について」お願いします。

吉田　課長　「夏休み古代体験 2017 結果報告について」説明。

（説明の概要）
古代人の知恵と工夫を楽しく体験活動する機会を提供し、郷土の歴史に親しんでいただくため実施。
① 製作体験
日程：７月 22 日（土）～８月 10 日（木）
場所：ふるさと歴史館
② 土器野焼き
日程：８月 19 日（土）
場所：御経塚史跡公園

堂坂教育長　報告８について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
特にないようですので、報告８について以上で終わります。
次に報告９「第６回野々市市美術展結果報告について」お願いします。

吉田　課長　「第６回野々市市美術展結果報告について」説明。
（説明の概要）
第６回野々市市美術展結果報告について
期　　間：平成 29 年９月１日（金）～９月 10 日（日）　10 日間
総出展数：159 点（昨年度 163 点）
入 場 者：883 人（昨年度 970 人　会期：８日間）

堂坂教育長　報告９について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
特にないようですので、報告９については以上で終わります。
次に報告 10「郷土資料館企画展の案内について」説明お願いします。

清水　室長　「郷土資料館企画展の案内について」説明。
（説明の概要）
平成 29 年度郷土資料館企画展について
題目：火の文化展
期間：平成 29 年 10 月 11 日（水）～平成 30 年１月 21 日（日）

堂坂教育長　報告 10 について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。
特にないようですので報告 10 は以上で終わります。
次に報告 11「夏季期間におけるスポーツランドプール利用状況について」お願いします。

清水　室長　「夏季期間におけるスポーツランドプール利用状況について」説明。
（説明の概要）
夏季期間におけるスポーツランドプール利用状況について

７月利用者数：15 日間 8,399 人　　（昨年度 14 日間 8,425 人）
８月利用者数：26 日間 12,592 人　　（昨年度 26 日間 12,681 人）
合計利用者数：41 営業日 20,991 人　（昨年度 40 営業日 21,106 人）

堂坂教育長　報告 11 について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。特にないようですので、報告 11 については以上で終わります。
次に報告 12「第 36 回野々市じょんからの里マラソン大会について」お願いします。

清水　室長　「第 36 回野々市じょんからの里マラソン大会について」説明。
（説明の概要）
第 36 回野々市じょんからの里マラソン大会について
期日：平成 29 年 10 月 15 日（日）
日程：受付　　午前７時～７時 45 分
開会式　午前７時 50 分
閉会式　午前９時（中学生・小学生の部）
午前 10 時 20 分（一般・トリムジョギングの部）

堂坂教育長　報告 12 について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。特にないようですので報告 12 は以上で終わります。
次に報告 13「第 21 回小学生相撲大会の結果について」お願いします。

清水　室長　「第 21 回小学生相撲大会の結果について」説明。
（説明の概要）
平成 29 年度第 21 回小学生相撲大会の結果について
期　　日：平成 29 年９月２日（土）
参加者数：158 名　（内訳：男子 129 名　女子 29 名）

清水　室長　その他、もう一点追加で報告してよろしいですか。

堂坂教育長　はい、続けてどうぞ。

清水　室長　バスケットボールの金沢武士団について、野々市市とマザータウン協定を結ぶ計画をしております。話が進めば、10 月７日にあります石川県の開幕戦にて協定の調印式を執り行いたいと考えております。協定の内容といたしましては、金沢武士団の練習場の確保や減免、また、バスケットボールの普及・発展、そして野々市市の活性化に伴うような協力体制をとるということで協定書を結ぶ予定で今のところおりますので、よろしくお願いします。以上です。

堂坂教育長　それでは初めに、報告 13 についてご質問等ありましたらお願いします。

中野　委員　　はい。

堂坂教育長　　どうぞ。

中野　委員　　当日、様子を見ていますと、例えば起立したときのお辞儀の仕方などを教えるのが大変だったかと思います。事前に練習を受けた子どもたちも何人かおいでたかとは思いますが、当日の朝にでもいいので、勝ったときや負けたときのお辞儀の仕方等を皆さんの前でリハーサルをした方が良いと思います。一回一回やり直しをさせたことにより、かなりの時間のロスもあったかと思いますし、相撲協会の方に申し訳ないと思うくらい大変だったように見えましたので、運営の仕方等も一度協議した方が良いかと思います。以上です。

堂坂教育長　　礼儀作法を競技が始まる前に一度、皆が見ている前で示してもらうというご意見をいただきましたので、またご検討をお願いします。

清水　室長　　はい。

堂坂教育長　　その他にありますか。それでは報告 13 について特にないようですので以上で終わります。

次に金沢武士団と野々市市のマザータウン協定締結についての報告がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。特にないようですので、マザータウン協定締結の報告は以上で終わります。

報告事項は以上 13 件＋１件ということでありますが、その他にありましたらお願いします。特にありませんか。委員の皆さんから何かご発言ありませんか。

中野　委員　　よろしいですか。

堂坂教育長　　どうぞ。

中野　委員　　私、野々市市の行政相談員をしていることはご存知かと思いますが、６月にある方から学校に関することで相談を受けました。内容はお話できませんが、各学校に障害を持った方たちが停めることのできる駐車スペースがあり、それを示す車椅子のマークが、大抵スペースの横に付いているかと思います。それが付いていない学校がありました。私も気になり学校を回ってみたり学校訪問のときに見てみました。このようなマークを３、４年生で勉強することと思います。そういうことを含め、今すぐでなくても大丈夫ですが、例えば先生方の駐車場ラインを引くときや何か機会があったときで結構ですので、マークが付いていない学校に付けてあげることをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

堂坂教育長　　今ほど各学校の駐車場に障害者用スペースの表示がしていない学校があるのではないかとご意見をいただきました。

塩田　課長　　はい。現地を確認させていただいて、表示がない学校はまた検討させてい

ただきたいと思います。

中野　委員　今すぐにというわけではありませんので。

塩田　課長　予算の範囲内で頑張りたいと思います。

中野　委員　どこに停めればいいか分からないようなことがありますね。

塩田　委員　基本的にはバリアフリーの考えの基本でありますので、また最優先で検討したいと思います。

堂坂教育長　その他にご発言ありますか。

ないようでしたら、12 月の教育委員会の日程を決めたいと思います。

≪　日程調整　≫

堂坂教育長　それでは 12 月 25 日月曜日の 14 時から第 14 回教育委員会といたします。また、例年 12 月は市長との総合教育会議を開催しております。第 14 回教育委員会終了後、できれば 16 時から第２回総合教育会議を開催したいと思いますが、事務局はよろしいですか。

大久保部長　はい、大丈夫です。

堂坂教育長　それでは、以上のとおり調整し皆さんにご報告をしたいと思います。今回の教育委員会は以上で終了いたしますが、９月 30 日をもちまして中野委員さんが教育委員を退任されます。一言ご挨拶お願いします。

≪　中野委員　挨拶　≫

堂坂教育長　中野委員さんには８年間、本当に色んな教育行政に携わっていただきました。ありがとうございました。

中野　委員　こちらこそありがとうございました。

堂坂教育長　この後、またお労いの予定もございます。そこでまた、ゆっくりと思い出話などしていただければと思います。それから、冒頭、会議録の署名をお願いしましたので、議事録の作成ができましたら署名をお願いしたいと思いますので、今日で終わりではないということでまた、よろしくお願いしたいと思います。

中野　委員　お願いします。

堂坂教育長　以上で本日の教育委員会会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

閉会　（午後３時 41 分）